

令和6年さいたま市議会9月定例会

補正予算議案の概要

- ・議案第 131号 令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第 132号 令和6年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 133号 令和6年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 134号 令和6年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 135号 令和6年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 136号 令和6年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 137号 令和6年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算の特徴

1 土地の不正売却事案への対応

(1) 与野駅西口土地区画整理事業において、必要な意思決定を経ずに、行政財産である事業地内市有地を売却していた事案について、土地代金の返還等を行います。

- ① 与野駅西口土地区画整理事業(88,801千円) (P23)

2 グリーンヒルうらわの入所者への丁寧な対応

(1) 令和11年度廃止のグリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、丁寧な転所調整等を行うとともに、転所に伴う諸費用を補償します。

- ① 老人福祉施設等管理運営事業(87,432千円) (P14)

3 子ども・子育てを支える都市の実現

(1) 放課後児童クラブの委託料において、国要綱の改正等に伴い、基本額等の増額を行うとともに、常勤の支援員を2名以上配置したクラブに対する委託料を拡充します。

- ① 放課後児童健全育成事業の一部(406,999千円) (P14)

(2) 待機児童の解消と保護者の負担を軽減するため、放課後子ども居場所事業について、令和7年度より新たに実施する9校を含む13校のモデル事業実施に向けた準備を行います。

- ① 放課後児童健全育成事業の一部(38,942千円) (P14)

- ② さいたま市放課後子ども居場所事業【債務負担行為】(限度額234,693千円) (P24)

(3) 産後ケア事業の利用者数の増加に対応するため予算を増額します。

- ① 母子保健健診事業の一部(36,999千円) (P21)

4 社会福祉施設における職員の処遇改善等

(1) 養護老人ホーム職員の処遇改善を行うほか、介護サービス事業者等に対し、処遇改善加算の取得を支援します。

- ① 老人措置事業(9,602千円) (P13)

- ② 介護保険事業者指定事業(5,060千円) (P17)

(2) 国要綱の改正に伴い、障害福祉サービス事業所等整備促進事業の補助基準単価を増額します。

- ① 障害者施設整備事業(17,480千円) (P13)

5 インフレスライド条項適用に伴う措置

(1) 工期内の急激な賃金及び資材価格の高騰に対応するため、工事の請負代金の変更を行います。

- ① 文化会館管理運営事業(42,633千円) (P9)

市民会館うらわ解体事業【継続費】(継続費変更額60,905千円) (P9)

- ② 一般廃棄物処理施設整備事業(環境施設整備課)(367,523千円) (P23)

サーマルエネルギーセンター整備事業(DBO事業)(追加分その2)

【債務負担行為】(限度額191,277千円) (P23)

6 その他

- (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するため、国民健康保険システムの改修を行うとともに、被保険者に対し個人番号を記載した加入者情報を通知します。
 - ① 国民健康保険事業特別会計の一部 (62,440千円) (P 26)
- (2) 郵便料金の値上げに対応するため、不足が見込まれる事業の予算を増額します。
 - ① 文書管理事業 (46,160千円) (P 8)
 - ② 国民健康保険事業特別会計の一部 (23,554千円) (P 26)
 - ③ 介護保険事業特別会計の一部 (11,324千円) (P 27)
- (3) クリーンセンター大崎の蒸気タービン起動盤において、令和6年7月に電気火災が発生し焼損したため、早急に復旧を行います。
 - ① クリーンセンター大崎維持管理事業 (68,640千円) (P 22)
クリーンセンター大崎蒸気タービン起動盤更新工事事業
【継続費】 (継続費総額171,600千円) (P 22)
- (4) 消防分団車庫工事の入札不調に伴い、令和6年度内に事業の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定します。
 - ① 消防施設等整備事業【繰越明許費】 (P 25)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位 : 千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		716, 240, 428	6, 273, 257	722, 513, 685
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	105, 168, 000	618, 284	105, 786, 284
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	32, 092, 000	6, 605	32, 098, 605
	介 護 保 険 事 業	104, 203, 000	2, 264, 723	106, 467, 723
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	135, 000		135, 000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	607, 000		607, 000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	701, 000		701, 000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	852, 000	△ 140, 300	711, 700
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	605, 000	△ 28, 200	576, 800
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	389, 000		389, 000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	794, 000	△ 208, 300	585, 700
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	213, 000		213, 000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	232, 000		232, 000
	公 債 管 理	89, 461, 000		89, 461, 000
計		335, 452, 000	2, 512, 812	337, 964, 812
企 業 会 計	水 道 事 業	51, 299, 993		51, 299, 993
	病 院 事 業	32, 831, 558		32, 831, 558
	下 水 道 事 業	50, 037, 456		50, 037, 456
	計	134, 169, 007		134, 169, 007
合 計		1, 185, 861, 435	8, 786, 069	1, 194, 647, 504

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	282,828,003		282,828,003
2 地 方 譲 与 税	3,028,000		3,028,000
3 利 子 割 交 付 金	108,000		108,000
4 配 当 割 交 付 金	1,525,000		1,525,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,762,000		1,762,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	342,000		342,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,622,000		2,622,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	30,168,000		30,168,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000		60,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
11 環 境 性 能 割 交 付 金	859,000		859,000
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,173,000		6,173,000
13 地 方 特 例 交 付 金	10,405,000	338,654	10,743,654
14 地 方 交 付 税	8,400,000	4,906,133	13,306,133
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000		270,000
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,267,008	△ 34,408	4,232,600
17 使 用 料 及 び 手 数 料	8,077,133		8,077,133
18 国 庫 支 出 金	149,802,749	△ 2,552,773	147,249,976
19 県 支 出 金	35,655,421	△ 1,213,491	34,441,930
20 財 産 収 入	7,236,873		7,236,873
21 寄 附 金	948,375		948,375
22 繰 入 金	26,638,485		26,638,485
23 繰 越 金	1	11,957,282	11,957,283
24 諸 収 入	44,883,779		44,883,779
25 市 債	90,180,600	△ 7,128,140	83,052,460
歳 入 合 計	716,240,428	6,273,257	722,513,685

(歲出)

(単位:千円)

(3) 事業の概要

補正予算議案の概要に掲載している事業は、歳出の増額補正が発生している事業を掲載しています。9月補正予算は、多くの事業において国庫補助金等の確定に伴う減額を行うため、各事業の概要に掲載された補正額は、予算書に掲載された補正額と一致しない場合があります。

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	総務局	総務課	文書管理事業	8
2	財政局	資産経営課	公共施設マネジメント基金積立金	
3	スポーツ文化局	文化振興課	文化会館管理運営事業	9
4	財政局	財政課	減債基金積立金	
5	福祉局	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	10
6	福祉局	福祉総務課	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	
7	福祉局	障害政策課	障害者支援事業（障害政策課）	11
8	福祉局	障害福祉課	障害者支援事業（障害福祉課）	
9	福祉局	障害福祉課	自立支援給付等事業	12
10	福祉局	障害福祉課	地域生活支援事業	
11	福祉局	障害政策課	障害者施設整備事業	13
12	福祉局	高齢福祉課	老人措置事業	
13	福祉局	高齢福祉課	老人福祉施設等管理運営事業	14
14	子ども未来局	放課後児童課	放課後児童健全育成事業	
15	子ども未来局	のびのび安心子育て課	特定教育・保育施設等整備事業	15
16	子ども未来局	保育施設支援課	特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	
17	子ども未来局	保育施設支援課	認可外保育施設運営事業	16
18	福祉局	生活福祉課	生活保護執行管理事業	
19	福祉局	生活福祉課	生活保護事業	17
20	福祉局	介護保険課	介護保険事業者指定事業	
21	福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	18
22	保健衛生局	健康支援課	地域保健推進事業（疾病対策課）	
23	保健衛生局	感染症対策課	感染症予防事業（疾病対策課）	19
24	子ども未来局	母子保健課	母子保健事業（地域保健支援課）	

25	保健衛生局	健康支援課	母子保健事業（疾病対策課）	20
26	保健衛生局	健康支援課	健康づくり健診事業	
27	子ども未来局	母子保健課	母子保健健診事業	21
28	子ども未来局	母子保健課	出産・子育て応援事業	
29	保健衛生局	感染症対策課	新型コロナウイルスワクチン接種事業	22
30	環境局	クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎維持管理事業	
31	環境局	環境施設整備課	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）	23
32	都市局	与野まちづくり事務所	与野駅西口土地区画整理事業	

一般会計（継続費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
3	スポーツ文化局	文化振興課	市民会館うらわ解体事業	9
30	環境局	クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎蒸気タービン起動盤更新工事事業	22

一般会計（繰越明許費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
33	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	25

一般会計（債務負担行為）

No.	局名	課所室名	事項	ページ
31	環境局	環境施設整備課	サーマルエネルギーセンター整備事業（D B O事業） (追加分その2)	23
34	子ども未来局	放課後児童課	さいたま市放課後子ども居場所事業	24

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
35	財政局外1局	収納対策課外1課	国民健康保険事業特別会計	26
36	福祉局	国保年金課	後期高齢者医療事業特別会計	27
37	福祉局	いきいき長寿推進課外1課	介護保険事業特別会計	
38	都市局	東浦和まちづくり事務所	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	28
39	都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	
40	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇土地区画整理事業特別会計	29

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	文書管理事業	補正額	46,160
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	- 一般財源	46,160
<事業の目的・内容> 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。			
<補正の目的・内容> 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、補正を行うものです。		補正前予算額	756,903
<主な事業> 1 通信運搬費（郵便料金）の支払い 46,160 本庁及び区役所の文書発送等に係る郵便料金を支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公共施設マネジメント基金積立金	補正額	5,783,482
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	- 一般財源	5,783,482
<事業の目的・内容> 公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源並びに基金を金融機関に預け入れたこと等により生じた利子について、積立てを行います。			
<補正の目的・内容> 令和5年度一般会計歳入歳出決算で剰余金が生じたことから、公共施設マネジメント基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,991
<主な事業> 1 公共施設マネジメント基金への積立て 5,783,482 令和5年度一般会計歳入歳出決算で生じた剰余金について、積立てを行います。		[参考] 公共施設マネジメント基金残高等の推移 (単位：円)	
年度	積立額	取崩額	年度末残高
	新規 運用利子		
R2	1,000,000,000 60,301	0	4,669,782,807
R3	5,000,000,000 63,576	534,770,384	9,135,075,999
R4	5,000,000,000 112,615	1,506,963,392	12,628,225,222
R5	0 242,763	3,707,070,794	8,921,397,191
R6(見込)	5,783,482,000 1,991,000	5,430,712,000	9,276,158,191

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	文化会館管理運営事業	補正額	42,633
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費 予算書 P. 25	25款 市債	38,300
<事業の目的・内容>	文化センター、市民会館おおみや、市民会館いわつきについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。また、市民会館うらわについて、耐震性等に課題を抱える旧施設の解体工事及び新施設への機能移転を実施します。	- 一般財源	4,333
<補正の目的・内容>	市民会館うらわ解体工事において、工事受注者からインフレスライド条項による請負代金額の変更請求に伴い、契約額を変更するため、継続費の変更を行うものです。	補正前予算額	5,892,669
<主な事業>			
1 市民会館うらわ解体工事	42,633	[参考]	
市民会館うらわの解体工事（継続費）を行います。		事業スケジュール	
		・令和6年12月	変更契約
		・令和7年9月	工事完了
<継続費の変更>			
事 業 名	年 度	年 割 額	財 源 内 訳
			国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源
市民会館うらわ 解 体 事 業	3	補正前 0	0 0 0 0
		補正後 0	0 0 0 0
	4	補正前 208,560	0 187,600 0 20,960
		補正後 208,560	0 187,600 0 20,960
	5	補正前 486,640	0 437,900 0 48,740
		補正後 486,640	0 437,900 0 48,740
	6	補正前 486,640	0 437,900 0 48,740
		補正後 529,273	0 476,200 0 53,073
7	補正前 208,560	0 187,700 0 20,860	
	補正後 226,832	0 204,100 0 22,732	
計	補正前 1,390,400	0 1,251,100 0 139,300	
	補正後 1,451,305	0 1,305,800 0 145,505	

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	減債基金積立金	補正額	6,173,800
局/部/課	財政局/財政部/財政課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費 予算書 P. 25	- 一般財源	6,173,800
<事業の目的・内容>	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。		
<補正の目的・内容>	令和5年度一般会計歳入歳出決算で剰余金が生じたことから、減債基金に積み立てるための経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	1,648
<主な事業>			
1 減債基金への積立て	6,173,800	[参考]	
令和5年度一般会計歳入歳出決算で生じた剰余金について、積立てを行います。		減債基金残高等の推移	(単位:円)
		年度	積立額
			新規 運用利子
		R2	0 56,596
		R3	0 16,105
		R4	0 15,314
		R5	6,869,381,000 26,704
		R6(見込)	6,173,800,000 1,648,000
			取崩額 1,368,742,690
			年度末残高 1,368,758,795
			1,368,774,109
			8,238,181,813
			13,959,243,813

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	補正額	46,217
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	- 一般財源	46,217
<事業の目的・内容>			
生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	185,309
令和5年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国への償還金	46,217	[参考]	
令和5年度に国から交付された生活困窮者自立相談支援事業費等負担金について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・ 令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	補正額	400
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	- 一般財源	400
<事業の目的・内容>			
令和6年度に新たに低所得者世帯等になる世帯に給付金を支給するとともに、所得税・住民税の定額減税額が満額行えない課税対象者には差額分を補足給付金として支給します。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	10,401,888
令和3年度及び令和4年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国への償還金	400	[参考]	
令和3年度及び令和4年度に国から交付された子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・ 令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業（障害政策課）	補正額	19,370
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 25	- 一般財源	19,370
<事業の目的・内容> 地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 19,370 令和5年度に国から交付された障害者総合支援事業費補助金等について、超過交付分を償還します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業（障害福祉課）	補正額	160
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 25	- 一般財源	160
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 160 令和5年度に国から交付された小児慢性特定疾病対策国庫補助金について、超過交付分を償還します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業	補正額 211,981
局/部/課 福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳] - 一般財源 211,981
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 25	
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。	
<補正の目的・内容> 平成30年度、令和4年度及び令和5年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 43,023,598
<主な事業> 1 国及び県への償還金 211,981 平成30年度、令和4年度及び令和5年度に国及び県から交付された障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費負担金及び障害者医療費負担金について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業	補正額 4,945
局/部/課 福祉局/障害福祉部/障害福祉課	[財源内訳] - 一般財源 4,945
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書 P. 25	
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国及び県から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 1,748,249
<主な事業> 1 国及び県への償還金 4,945 令和5年度に国及び県から交付された地域生活支援事業費等補助金について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設整備事業	補正額	17,480
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 25	18款 国庫支出金 11,652 25款 市債 4,500 - 一般財源 1,328
<事業の目的・内容>			
障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	220,650
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱の改正に伴い、補助基準単価の増額に対応するため、障害福祉サービス事業所等の整備費の一部を補助する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 グループホーム整備促進事業	3,280	[参考]	
グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。		事業スケジュール	
2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業	14,200	・令和6年10月 交付決定 ・令和7年3月 実績報告	
日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人措置事業	補正額	9,602
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 27	- 一般財源 9,602
<事業の目的・内容>			
日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	620,090
養護老人ホームの職員の待遇等を改善することを目的として、老人保護措置費の支弁額の基準を改定し、必要となる経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 養護老人ホーム入所措置等事業	9,602	[参考]	
養護老人ホームの職員の待遇等を改善することを目的として「さいたま市老人保護措置費の支弁に関する要綱」の基準を改定し、職員の待遇改善に必要となる経費を支弁します。		事業スケジュール	
		・令和6年10月 要綱改定 新基準による支弁の開始	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設等管理運営事業	補正額	87,432
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	- 一般財源	87,432
<事業の目的・内容>			
高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	995,026
令和12年3月31日をもって廃止するグリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、丁寧な転所調整等を行うとともに、転所に伴う諸費用を補償するための経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 ケアハウス入所者への補償	87,432	[参考]	
令和12年3月31日をもって廃止するグリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、丁寧な転所調整等を行うとともに、転所に伴う諸費用を補償します。		事業スケジュール	
		・ 令和6年11月 説明会	
		・ 令和6年12月～令和7年3月 换算契約締結	
		・ 令和6年12月～令和7年3月 换算金の支給	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	補正額	500,171
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	148,646
		19款 県支出金	155,136
<事業の目的・内容>		- 一般財源	196,389
労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	3,880,911
国の要綱改正に伴う民設放課後児童クラブとの委託基準額を改正するために必要な経費や放課後子ども居場所事業のモデル事業実施に当たり修繕に要する経費について、補正を行うものです。また、令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、償還に必要な経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	406,999	[参考]	
民設放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善等を行うため、委託料の基準額を増額します。		事業スケジュール	
		1 民設放課後児童クラブの運営委託	
		・ 令和6年11月～ 事業周知	
		・ 令和6年12月～ 変更契約、委託料の支出	
2 放課後子ども居場所事業兼用室修繕	38,942	2 放課後子ども居場所事業兼用室修繕	
放課後子ども居場所事業を実施するに当たり、使用する学校施設における必要な空調設備及び機械警備に係る修繕を実施します。		・ 令和6年11月 修繕業務着手	
		・ 令和7年3月 修繕業務完了	
		・ 令和7年4月 モデル事業実施	
3 国への償還金	54,230	3 国への償還金	
令和5年度に国から交付された子ども・子育て支援交付金について、超過交付分を償還します。		・ 令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特定教育・保育施設等整備事業	補正額	43,548
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/のびのび安心子育て課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 27	- 一般財源	43,548
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。			
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 43,548 令和5年度に国から交付された就学前教育・保育施設整備交付金について、超過交付分を償還します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	補正額	422,957
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 27	- 一般財源	422,957
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。			
<補正の目的・内容> 令和5年度に国及び県から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国及び県への償還金 422,957 令和5年度に国及び県から交付された子どものための教育・保育給付費負担金並びに、令和5年度に国から交付された保育対策総合支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	認可外保育施設運営事業	補正額	15,598
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/保育施設支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書 P. 27	- 一般財源	15,598
<事業の目的・内容>			
待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育の実施に係る経費や処遇改善に係る経費等の支給を行います。			
また、各種補助事業や立入調査等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。			
<補正の目的・内容>			補正前予算額 465,777
令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国への償還金	15,598	[参考]	
令和5年度に国から交付された保育対策総合支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。			事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護執行管理事業	補正額	22,491
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費 予算書 P. 27	- 一般財源	22,491
<事業の目的・内容>			
生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。			
<補正の目的・内容>			補正前予算額 370,686
令和5年度に国及び県から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国及び県への償還金	22,491	[参考]	
令和5年度に国及び県から交付された生活困窮者就労準備支援事業費等補助金等について、超過交付分を償還します。			事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護事業	補正額	481,720
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	- 一般財源	481,720
<事業の目的・内容>			
生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。			
また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			
<補正の目的・内容>			
令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国への償還金	481,720	[参考]	
令和5年度に国から交付された生活扶助費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業者指定事業	補正額	5,060
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	18款 国庫支出金	5,060
<事業の目的・内容>			
介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。			
<補正の目的・内容>			
介護人材の確保の推進のため、介護職員等処遇改善加算の取得支援を行う事業の経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 個別相談等の実施	5,060	[参考]	
介護サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得支援を行います。		事業スケジュール	
		・令和6年11月	事業準備
		・令和6年12月	研修会開催
		・令和6年12月～令和7年2月	個別相談

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	補正額 11,324
局/部/課 福祉局/長寿応援部/介護保険課	[財源内訳] - 一般財源 11,324
款/項/目 3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費 予算書 P. 29	
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。	
<補正の目的・内容> 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、各種の郵便物発送に係る郵便料金を支払うため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。	補正前予算額 15,242,541
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 11,324 各種の郵便物発送に係る郵便料金を支払うため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病対策課）	補正額 105,370
局/部/課 保健衛生局/保健所/健康支援課	[財源内訳] - 一般財源 105,370
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 29	
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 2,847,831
<主な事業> 1 国への償還金 105,370 令和5年度に国から交付された難病医療費等負担金等について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病対策課）	補正額 306,317
局/部/課 保健衛生局/保健所/感染症対策課	[財源内訳] - 一般財源 306,317
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 29
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、健診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 211,566
<主な事業> 1 国への償還金 306,317 令和5年度に国から交付された感染症予防事業費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）	補正額 1,143
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/母子保健課	[財源内訳] - 一般財源 1,143
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 29
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 28,947
<主な事業> 1 国への償還金 1,143 令和5年度に国から交付された母子保健衛生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金及び児童虐待対策等総合支援事業費国庫補助金について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病対策課）	補正額 39,351
局/部/課 保健衛生局/保健所/健康支援課	[財源内訳] - 一般財源 39,351
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書 P. 29	
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 766,293
<主な事業> 1 国及び県への償還金 39,351 令和5年度に国及び県から交付された障害者医療費負担金等並びに、国から交付された小児慢性特定疾病医療費負担金等について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業	補正額 18,497
局/部/課 保健衛生局/保健所/健康支援課	[財源内訳] - 一般財源 18,497
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書 P. 29	
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。	
<補正の目的・内容> 令和5年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額 4,114,397
<主な事業> 1 国への償還金 18,497 令和5年度に国から交付された疾病予防事業費等補助金及び健康増進事業費補助金について、超過交付分を償還します。	[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	母子保健健診事業	補正額	47,820
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	18,499
<事業の目的・内容>	母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。	- 一般財源	29,321
<補正の目的・内容>	産後ケア事業の利用件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。また、令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	1,571,754
<主な事業>			
1 産後ケア事業	36,999	[参考]	
育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。		事業スケジュール	
2 国への償還金	10,821	1 産後ケア事業	
令和5年度に国から交付された母子保健衛生費国庫補助金及び子ども・子育て支援交付金について、超過交付分を償還します。		・令和6年度中 産後ケア事業の実施	
		2 国への償還金	
		・令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位:千円)

事務事業名	出産・子育て応援事業	補正額	138,995
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/母子保健課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	138,995
<事業の目的・内容>	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。		
<補正の目的・内容>	令和5年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	1,018,397
<主な事業>			
1 国への償還金	138,995	[参考]	
令和5年度に国から交付された出産・子育て応援交付金について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	新型コロナワクチン接種事業	補正額	1,135,741
局/部/課	保健衛生局/保健所/感染症対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 29	- 一般財源 1,135,741
<事業の目的・内容>		新型コロナワクチン接種の重症化を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、新型コロナワクチンの接種を実施します。	
<補正の目的・内容>		補正前予算額	2,299,167
令和5年度に国から交付された補助金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業>			
1 国への償還金	1,135,741	[参考]	
令和5年度に国から交付された新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・ 令和6年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業	補正額	68,640
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 29	25款 市債 68,600
<事業の目的・内容>		- 一般財源 40	
市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			
<補正の目的・内容>		補正前予算額	1,436,031
蒸気タービン起動盤において、電気火災が発生し焼損したことに伴う復旧工事を行うための経費について、継続費の設定を行うものです。			
<主な事業>			
1 蒸気タービン起動盤更新工事	68,640	[参考]	
蒸気タービン起動盤の発火による故障の復旧工事を行います。		事業スケジュール	
		・ 令和6年12月 工事契約締結	
		・ 令和6年12月 工事着手	
		・ 令和8年2月 工事完了	
<継続費の設定>			
事業名	年度	年割額	財源内訳
			国県支出金 地方債 その他 一般財源
クリーンセンター	6	68,640	0 68,600 0 40
大崎蒸気タービン	7	102,960	0 102,900 0 60
起動盤更新工事事業	計	171,600	0 171,500 0 100

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）	補正額	367,523
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	82,858
<事業の目的・内容>	将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。	25款 市債	237,600
<補正の目的・内容>	サーマルエネルギーセンター（D B O）建設工事において、建設工事請負契約款に基づき、受注者がインフレスライドによる請負金額の変更を請求したことに伴い必要となる経費について、補正を行うものです。	- 一般財源	47,065
<主な事業>		補正前予算額	28,975,785
1 サーマルエネルギーセンターの建設	367,523	[参考]	
サーマルエネルギーセンターの建設工事を行います。		事業スケジュール	
		・令和6年10月 仮変更契約締結	
		・令和6年12月 契約変更議案提出	
		・令和6年12月 変更契約締結	
		・令和9年3月 工事完了	
<債務負担行為>			
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳
			国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源
サーマルエネルギーセンター整備事業（D B O事業）（追加分その2）	令和7年度から 令和8年度まで	191,277	32,482 128,600 0 30,195

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	与野駅西口土地区画整理事業	補正額	88,801
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	予算書 P. 33	- 一般財源 88,801
<事業の目的・内容>	健全かつ良好な居住環境を持つ市街地を造成するため、区画道路等の公共施設の整備改善を図ります。		
<補正の目的・内容>	与野駅西口土地区画整理事業において、必要な意思決定を経ずに、行政財産である事業地内市有地を売却していた事案について、土地代金の返還等を行うための経費について、補正を行うものです。	補正前予算額	210,849
<主な事業>			
1 償還金	85,805	[参考]	
相手方から本市へ支払われた土地代金を返還します。		事業スケジュール	
2 賠償金	2,996	・令和6年10月下旬	土地代金の返還等
相手方が支払った登録免許税と印紙代、及び土地代金返還に係る法定利息相当分を支払います。			

事項 さいたま市放課後子ども居場所事業			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/放課後児童課	予算書 P. 10				
<補正の目的・内容>				さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業を市内13校で実施するための運営に係る経費について、債務負担行為の設定を行うものです。		
<主な事業>						
1 債務負担行為の設定			<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月 事業者の募集開始 令和6年12月 契約締結 令和7年4月 モデル事業実施 			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
さいたま市放課後子ども居場所事業	令和6年度から 令和7年度まで	234,693	146,254	0	0	88,439

款	項	事業名	局名	課所名	金額
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	214,214

<繰越理由>
三室第2分団車庫建設工事及び土合第1分団車庫建替工事について入札不調により、年度内に事業の完了が見込めなくなったため。

会計名 国民健康保険事業特別会計			補正額 618,284																																	
局/部/課 ①財政局/税務部/収納対策課			〔財源内訳〕																																	
局/部/課 ②福祉局/生活福祉部/国保年金課			予算書 P. 43	2款 国庫支出金 62,440																																
<事業の目的・内容>				5款 繰入金 92,279																																
<p>国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。</p> <p>また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p>				6款 繰越金 463,565																																
<補正の目的・内容>			補正前予算額	105,168,000																																
<p>令和5年度決算剰余金を国民健康保険財政調整基金に積み立てるとともに、令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費、国等から交付された補助金等の超過交付分を償還する経費、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修経費等について、補正を行います。また、e L T A Xでの納付に対応するシステム改修を行うため、債務負担行為の設定を行います。</p>																																				
<主な事業>																																				
[1款: 総務費]			[5款: 基金積立金]																																	
1 国民健康保険管理事務事業 2,053			1 国民健康保険財政調整基金への積立て 463,565																																	
<p>国民健康保険管理事務事業に係る郵便料金を支払います。</p>			令和5年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金について、国民健康保険財政調整基金に積立てを行います。																																	
2 賦課徴収事業（うち郵便料金分） 7,661			[6款: 諸支出金]																																	
<p>賦課徴収事業に係る郵便料金を支払います。</p>			1 国及び県への償還金 5,828																																	
			令和5年度に国及び県から交付された災害等臨時特例補助金等について、超過交付分を償還します。																																	
3 賦課徴収事業（うちシステム改修分） 62,440			[参考]																																	
<p>マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、国民健康保険システムの改修を行い、加入者情報のお知らせを全被保険者に送付します。また、国民健康保険税をe L T A Xでの納付に対応するシステム改修を行うため、債務負担行為を設定します。</p>			事業スケジュール																																	
4 収納対策事業 6,188			<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月 加入者情報のお知らせの送付 令和6年度中 国民健康保険財政調整基金積立 令和6年度中 超過交付分を国及び県へ償還 令和6年度中 納付金を県に納付 令和8年度 e L T A Xでの納付受付開始 																																	
[3款: 国民健康保険事業費納付金]			国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位:円)																																	
1 国民健康保険事業費納付金等 62,897			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>運用利子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td><td>108,263,651</td><td>19,376</td><td>1,173,747,976</td><td>110,590,234</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>1,464,922,612</td><td>4,484</td><td>627,759,000</td><td>947,758,330</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>359,635,681</td><td>8,992</td><td>1,247,487,000</td><td>59,916,003</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>188,672,499</td><td>3,048</td><td>248,589,000</td><td>2,550</td></tr> <tr> <td>R6(見込)</td><td>463,565,916</td><td>1,000</td><td>92,280,000</td><td>371,289,466</td></tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234	R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330	R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003	R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550	R6(見込)	463,565,916	1,000	92,280,000	371,289,466
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234																																
R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330																																
R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003																																
R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550																																
R6(見込)	463,565,916	1,000	92,280,000	371,289,466																																
[4款: 保健事業費]																																				
1 保健衛生普及事業 7,652																																				
<p>保健衛生普及事業に係る郵便料金を支払います。</p>																																				
<債務負担行為>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th><th rowspan="2">期 間</th><th rowspan="2">限 度 額</th><th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th></tr> <tr> <th>国県支出金</th><th>地 方 債</th><th>そ の 他</th><th>一 般 財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e L T A X対応システム改修業務</td><td>令和6年度から 令和7年度まで</td><td>17,042</td><td>17,042</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	e L T A X対応システム改修業務	令和6年度から 令和7年度まで	17,042	17,042	0	0	0																
事 項	期 間	限 度 額				左 の 財 源 内 訳																														
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																														
e L T A X対応システム改修業務	令和6年度から 令和7年度まで	17,042	17,042	0	0	0																														

会計名 後期高齢者医療事業特別会計			補正額	6,605
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 63	[財源内訳]	
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。			4款 諸収入	6,605
<補正の目的・内容> 後期高齢者医療保険料の還付に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	32,092,000
<主な事業> [3款:諸支出金] 1 後期高齢者医療保険料還付金 6,605 後期高齢者医療保険料の課税更正等により生じる還付金を適正に還付します。			[参考] 事業スケジュール ・令和6年10月～ 還付金の支払	

会計名 介護保険事業特別会計			補正額	2,264,723			
局/部/課	①福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		[財源内訳]				
局/部/課	②福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算書 P. 77	2款 国庫支出金	△ 62,775			
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			6款 繰入金	1,208,368			
<補正の目的・内容> 令和6年10月からの郵便料金値上げに伴い不足する通信運搬費について、補正を行うものです。また、令和5年度決算で剰余金が生じたことから、基金に積み立てる経費の補正を行うとともに、令和5年度に国及び県等から交付された負担金等に超過交付が生じたため、償還する経費の補正を行うものです。			7款 繰越金	1,119,130			
<主な事業> [1款: 総務費] 1 通信運搬費（郵便料金）の支払い 11,324 各種の郵便物発送に係る郵便料金を支払います。			[参考] 事業スケジュール ・令和6年度中 介護保険保険給付費等準備基金積立 ・令和6年度中 超過交付分を国及び県等へ償還				
[4款: 基金積立金] 1 介護保険保険給付費等準備基金への積立て 1,119,130 令和5年度介護保険事業特別会計決算で生じた剰余金について、介護保険保険給付費等準備基金に積立てを行います。			介護保険保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位:円)				
[6款: 諸支出金] 1 国及び県等への償還金 1,134,269 令和5年度に国及び県等から交付された介護給付費負担金等について、超過交付分を償還します。			年度	積立額	取崩額	年度末残高	
			新規	運用利子			
			R2	532,400,386	66,381	1,878,684,000	3,425,601,607
			R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110
			R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299
			R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814
			R6(見込)	1,119,130,000	1,114,000	1,572,996,000	4,990,746,814

(特別会計)

(単位:千円)

会計名	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 140,300
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	予算書 P. 93	
<事業の目的・内容>	東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、地域特性を踏まえた都基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。	[財源内訳]	
<補正の目的・内容>	国庫補助金の減額内示による補償費等の減額補正を行うものです。	2款 国庫支出金	△ 70,150
		5款 繰入金	△ 6,950
		8款 市債	△ 63,200
<主な事業>		補正前予算額	852,000
[1款:事業費]			
1 工事請負費	△ 62,590		
2 補償、補填及び賠償金	△ 77,710		

(特別会計)

(単位:千円)

会計名	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 28,200
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	予算書 P. 111	
<事業の目的・内容>	埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ります。	[財源内訳]	
<補正の目的・内容>	国庫補助金の減額内示による工事請負費等の減額補正を行うものです。	2款 国庫支出金	△ 14,100
		4款 繰入金	△ 1,300
		7款 市債	△ 12,800
<主な事業>		補正前予算額	605,000
[1款:事業費]			
1 委託料	△ 7,400		
2 工事請負費	△ 20,800		

(特別会計)

(単位:千円)

会計名	指扇土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 208,300
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	予算書 P. 129	
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		〔財源内訳〕	
		2款 国庫支出金	△ 94,050
		5款 繰入金	△ 11,450
		8款 市債	△ 102,800
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による補償費の減額補正を行うものです。		補正前予算額	794,000
<主な事業> [1款: 事業費] 1 補償、補填及び賠償金		△ 208,300	

この冊子は220部作成し、1部当たりの印刷経費は127円（概算）です。